

内閣府特命担当大臣(国家戦略特別区域)

地方創生担当

石 破 茂 様

人口減少問題対策に関する
岩手県からの要望・提言 (案)

平成26年11月26日

岩手県知事 達増拓也

目 次

I 全般的事項

| | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | 用途の自由度の高い交付金等の創設 | 2 |
| 2 | 地方重視の経済財政政策の実施 | 3 |
| 3 | 東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組 | 4 |

II 個別事項

II-1 自然減対策

| | | |
|----|------------------------|---|
| 4 | 地域少子化対策強化交付金の恒久化 | 5 |
| 5 | 乳幼児医療費助成等の全国一律化 | 5 |
| 6 | 地域ケア体制の整備 | 5 |
| 7 | 贈与税の非課税緩和 | 5 |
| 8 | 不利益取り扱い禁止の徹底 | 5 |
| 9 | 男性が家事・育児に参加しやすい働き方への転換 | 6 |
| 10 | 子育てしやすい働き方の促進 | 6 |
| 11 | 育児休暇後のキャリアアップ | 6 |

II-2 社会減対策

| | | |
|----|--------------------------|---|
| 12 | 高等教育機関の地方分散 | 7 |
| 13 | 地方大学への支援 | 7 |
| 14 | 企業の本社機能の移転 | 7 |
| 15 | 地方自治体が行う企業誘致制度への支援 | 7 |
| 16 | 創業への支援 | 8 |
| 17 | 国際交流人口の拡大 | 8 |
| 18 | 速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援 | 8 |

人口減少問題対策に関する岩手県からの要望・提言

岩手県の人口は、平成9年以降減少を続けており、人口減少問題は、長年県政における重要課題の一つとなっています。

このため、本県では、平成21年度に策定した「いわて県民計画」において「地域活力の低下をもたらす人口の社会減を減らす」ことを政策推進目標の一つに掲げ、雇用・労働環境の整備をはじめ、関連の施策に取り組んでいるところです。

本年5月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の「ストップ少子化・地方元気戦略」が公表され、政府においても「まち・ひと・しごと創生本部」を設置されましたが、本県としても、人口減少に対する取組を更に強力に推進するため、知事を本部長とする人口問題対策本部を立ち上げ、先般、若年層の人口流出対策など、早急かつ重点的に取り組まなければならない施策について「人口問題に関する中間報告」として取りまとめたところです。

人口減少に対しては、我々地方が創意工夫の下、子育て支援や定住促進、雇用の場の創出に取り組むことはもちろん、国・県・市町村・国民が一丸となって、取り組む必要があります。

まち・ひと・しごと創生本部においては、人口減少克服の基本的視点として、(1)若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、(2)「東京一極集中」の歯止め、(3)地域の特性に即した地域課題の解決、を掲げておりますが、総合戦略の策定に当たっては、地方の意見を踏まえ、これまでにない抜本的な取組の実施を盛り込んでいただきますよう、次のとおり要望・提言します。

I 全般的事項

1 使途の自由度の高い交付金等の創設

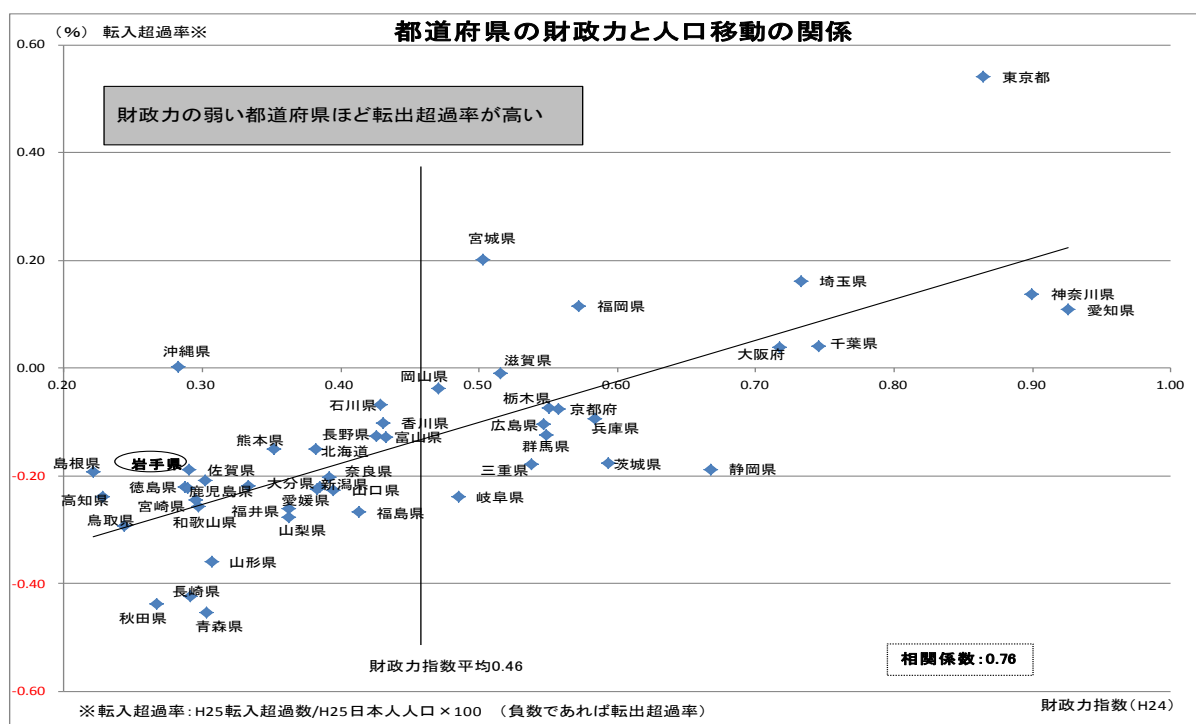
《 要 望 事 項 》

人口減少が進む地域は、財政力が弱い自治体が多く、全国で、人口減少対策に取り組んだ場合、財政面から施策の実行力に差が付き、財政力の弱い地方からの人口流出にますます拍車がかかることが懸念されます。

人口減少が進む地方の自治体が、地方独自の取組を行う場合に活用できる自由度の高い交付金の創設など、最大限の財政的な支援を行うよう要望します。

【現状と課題】

- 都道府県の財政力と人口移動の関係をみると、財政力の弱い都道府県ほど人口の転出率が高いことがわかる。



これまでも、我々地方自治体は、人口減少対策に取り組んできたところであるが、今後、全国的に人口減少対策に取り組んだ場合、財政力の弱い自治体からますます人口が流出する恐れが高く、人口流出が進む地域に配慮した交付金の配分を検討すること。

【県担当部局】 政策地域部 政策推進室

2 地方重視の経済財政政策の実施

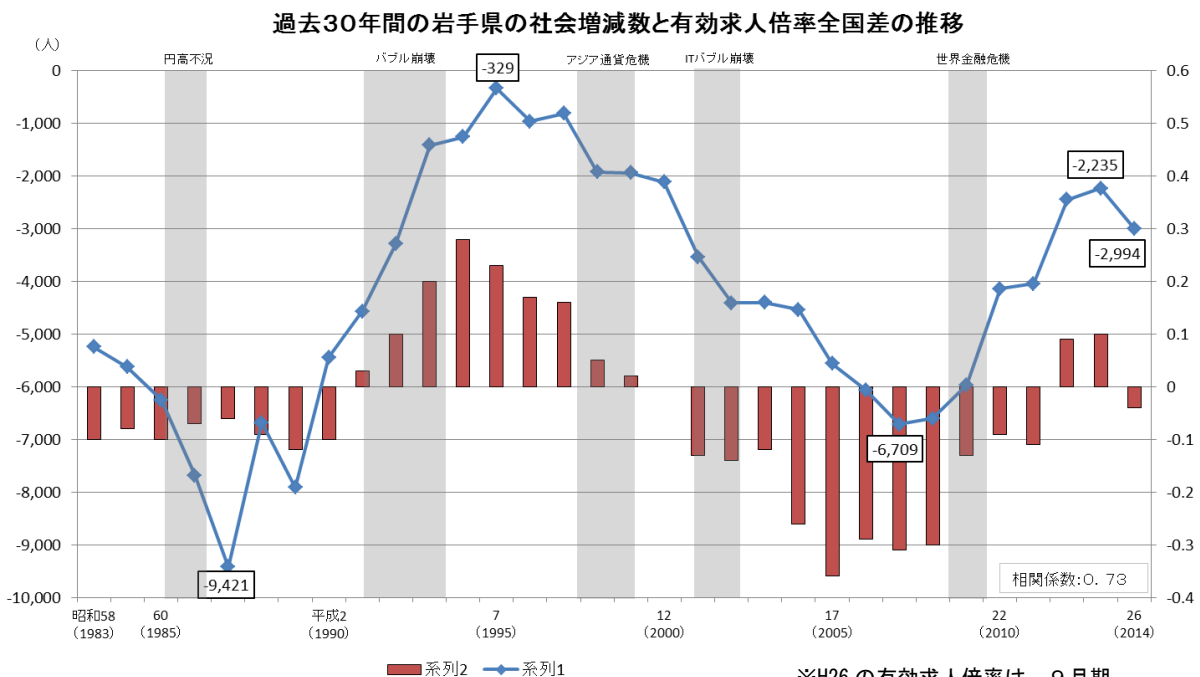
《 要 望 事 項 》

地方の人口は、地方と全国の経済状況の差が大きい場合に社会減が拡大する関係が見られるところであり、地方重視の経済財政政策を実施するよう要望します。

【現状と課題】

○ 本県の人口の社会減は、有効求人倍率が全国平均を上回る場合に減少し、下回る場合に拡大する傾向がある。

これは、地方独自の雇用対策の施策に加え、国が経済対策を実施したことの影響が大きく、人口流出状況にある（1981年からの累積で社会減となっている）32の都道府県のうち、8割以上に当たる27団体が、同様の傾向を示している。



本県のみならず、地方部における人口の社会増減は、国の経済政策によるところが大きく、東京一極集中を是正し、地方の人口流出を防ぐためには、国による大胆な経済政策が不可欠である。

【県担当部局】 政策地域部 政策推進室

3 東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組

《 提 言 事 項 》

東日本大震災津波の発生により、本県沿岸部から多くの人口が流出しました。震災からの復旧・復興政策は、ふるさとを離れた住民を戻し、ふるさとを維持するための政策であり、人口減少対策としても効果的な政策があります。

震災復興を目的として実施しているグループ補助金や大型立地補助金のような大胆な政策を、人口減少に悩む地方において実施するよう提言します。

【現状と課題】

○ 震災対応のために実施している国費による代表的な事業と地方創生に資するポイント

| 省庁名 | 代表的な事業名 | 地方創生に資するポイント |
|---------------------|-------------------------------|--|
| 内閣府 | NPO等による復興支援事業 | NPO等の財政基盤の強化やソーシャルビジネスの創出による雇用拡大 |
| 復興庁 | 「新しい東北」先導モデル事業 | 幅広い担い手（企業、大学、NPO等）による自発的な取組を支援し、日本全体のモデルとして展開 |
| 総務省 | 復興支援員制度 | 外部人材の活用による見守りやケア、地域おこし活動の支援等を通じた、地域づくり、地域コミュニティの再構築等 |
| 文科学省 | プロジェクト研究調査事業（ILC計画の調査検討費） | 東北におけるILCを核とした国際科学技術圏域の形成による産業の活性化や研究機関の連携推進 |
| | 復興教育支援事業 | 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成 |
| 厚生労働省 | 事業復興型雇用創出事業 | 安定的かつ地域の中核となる産業や経済の活性化に繋がる雇用の創出 |
| 農林水産省 | 共同利用漁船等復旧支援対策事業 | 新規就業機会の拡大や高齢者等グループ操業での使用による経営の効率化 |
| 経済産業省 | 中小企業組合等施設等災害復旧事業（グループ補助） | グループ事業者の新分野進出などの促進、経営安定及び地域の雇用維持 |
| | 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 | 地域の中核となる企業の拡大強化により、地元企業との取引拡大が見込まれることによる産業集積の加速化 |
| 国土交通省 | 復興道路、復興支援道路等の整備 | 速達性の高い道路ネットワークの構築による地域産業の振興及び災害時等における確実な緊急輸送や代替機能の確保 |
| その他 (内閣官房海洋政策本部) | 国際的研究拠点構築事業/洋上ウィンドファーム事業化促進事業 | 過疎化の進む漁村部や離島などにおける新たな産業・雇用創出 |

【県担当部局】復興局 復興推進課

Ⅱ 個別事項

自然減対策

4 地域少子化対策強化交付金の恒久化

少子化の要因としてあげられる未婚化、晩婚化対策として、出会いの場の創出や結婚支援に積極的に取り組む必要があります。地域少子化対策強化交付金の恒久化、対象範囲の拡大など、自由度の高い継続的な財政支援を行うよう要望します。

5 乳幼児医療費助成等の全国一律化

乳幼児や子どもの医療費助成は、市町村の財政力の差などにより助成額に差が見られる状況ではありますが、本来、医療費助成等は全国どこの地域においても同等な水準であるべきであり、地方の財政力により差がつかないように、十分な支援制度の創設を要望します。

6 地域ケア体制の整備

妊産婦に対するケアの有無は、第2子、第3子の出産に対する影響が少なからず存在するところであり、市町村が行う妊産婦ケア拠点の設置、人材の確保・育成等に対する補助要件を緩和するなど、地域の実情に応じて取り組むことができるよう、既存補助制度を自由度の高い仕組みとするよう要望します。

7 贈与税の非課税緩和

結婚や子育ての経済的負担を軽減し、子どもを産み育てられる社会づくりを実現するため、高齢者から子・孫世代への結婚・子育てに対する贈与金銭について、贈与税の非課税制度の要件緩和や手続の簡素化、対象資金の拡充などに取り組むよう要望します。

8 不利益取り扱い禁止の徹底

妊娠・出産後の円滑な職場復帰は、女性のキャリア形成のために不可欠であり、育児休暇、看護休暇の取得促進、妊娠・出産による不利益取扱いの禁止の徹底などについて、これまで以上に力を入れて取り組むよう要望します。

9 男性が家事・育児に参加しやすい働き方への転換

女性が第2子、第3子を出産する動機の一つに、夫の育児参加の有無があげられており、時短勤務など男性が家事・子育てに参加しやすい働き方の普及や制度の創設に取り組むよう要望します。

10 子育てしやすい働き方の促進

子育て世代の若者が、子育てに関わる時間をより確保できるよう、多様で、自由度の高い働き方の在り方について検討するとともに、積極的な導入を図るよう要望します。

11 育児休暇後のキャリアアップ

育児休暇後の復職や再就職を支援するため、職業訓練の充実を図るとともに、スキルアップ、キャリアアップ制度を設ける事業所に対する財政支援を講じるなど、出産後の女性の社会参加を促進する体制を整備するよう要望します。

社会減対策

12 高等教育機関の地方分散

全国には 775 の大学がありますが、その多くは大都市圏に集中しており、地方で希望する分野を学ぶことができない若者が大都市に集中している状況です。

大学の自主性を尊重しつつ、地域バランスに配慮した大学定員の考え方の導入や地方への大学キャンパス移転促進のための支援策の創設など、高等教育機関の分散について検討するよう要望します。

13 地方大学への支援

地方大学は各地方の進学ニーズに沿って開設され、有為な人材の輩出と地方の活力創出に貢献してきました。

地方における大学の役割はこれまでに増して重要であり、優秀な教員の確保や研究費の増額、大学が行う地域活性化への取組支援など地方大学の魅力を高める施策に取り組むよう要望します。

14 企業の本社機能の移転

地方においては、企業の本社機能や事務系企業が少数であるとともに、研究開発やものづくり等の技術系人材を雇用する企業が不足しており、若者の求職ニーズを満たせない状況にあります。

企業の本社機能や、大学、研究機関等の地方移転を促す政策誘導を行い、これらの地方分散が図られるよう要望します。

15 地方自治体が行う企業誘致制度への支援

地方自治体が企業誘致のために行う固定資産税や法人事業税の減免について、交付税の減収補てん期間を延長するなど、有効な財政支援を講じるよう要望します。

16 創業への支援

若者の地元での起業に対するチャレンジは、人口が減少する地域の経済活性化等に資するものであり、行政としても支援を行う必要があります。

I T系をはじめ一定の技術を持つ人材がUI ターンし、新規創業等を行う取組を支援するための基金造成や助成制度の創設について検討するよう要望します。

17 国際交流人口の拡大

定住人口の減少を観光による国内外からの交流人口の拡大により補うことは、地域社会の活力を維持する上で必要な方策であり、特に日本人の観光需要の減少を外国人による需要で補っていくことが重要です。

現在、訪日観光客の増加は都市部に集中していることから、外国人観光客の地方への誘客を積極的に行い、交流人口の拡大を支援するよう要望します。

特に東北地方の外国人観光客は、いまだに震災前の6割の水準にとどまっており、東北地方への誘客について重点的に取り組むよう要望します。

18 速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援

二地域居住や介護のための休日移動など、新しい居住の仕組みの促進や地域産業を活性化するため、都市間交流・連携を阻害している隘路を解消し、短時間で結ぶ速達性の高い道路整備を行うとともに、高速道路利用者の負担を軽減する施策に取り組むよう要望します。